

3-7 史跡の現状と課題

(1) 古麓城跡

1) 現状

古麓城跡には、堀切、竪堀、曲輪、土橋等、地形を利用して構築された遺構が残されている。また、来訪者のために遊歩道や展望所等が昭和40年(1965)頃に整備されたが、いずれも経年劣化により傷んでおり、修復等が必要な状況である。特に堀切に架かる橋は欄干が壊れており危険な状況にある。また説明板も設置されているが、統一性がなく、数も少ない。

2) 構成要素等の保存状況

①伝新城跡

〈本質的価値を構成する要素の現状〉

- ・急峻な地形からなる山腹に堀切、竪堀、切岸、土塁、曲輪・削平地、接続路等の遺構が残されている。
- ・土器類、陶磁器類等が出土している。

〈本質的価値を顕在化する要素〉

- ・古麓城跡説明板(駐車場)、古麓城跡説明板(伝新城跡)、古麓城跡説明板(上り口)、永御蔵御門・番所説明板(春光寺)、春光寺説明板、古麓城跡堀切標木、ふるさと歴史とこだまの里案内板が設置されている。

〈保存管理・活用上必要な要素〉

- ・遊歩道が整備され、その途中には休憩するためのテーブルや椅子等が設置されている。また、頂上には新城公園があり、東屋が3基設置されている。その他には案内板が設置されている。
- ・展望所、ベンチ、テーブルや遊歩道、案内板が整備されている。ただし、いずれも経年劣化により傷んでいる。

〈生活文化形成に係る要素〉

- ・水道タンク、国有林野、民有林、林道

〈史跡の保存管理上調整が必要な要素〉

- ・使用されていないアスレチック施設の構造物や、鉄塔、架線等
- ・自生または植林されて繁茂した樹木(民有林)

②伝丸山城跡

〈本質的価値を構成する要素の現状〉

- ・堀切、竪堀、切岸、曲輪・削平地、接続路が残されている。

- ・土器類、陶磁器類等が出土している。

〈本質的価値を顕在化する要素〉

- ・説明板・標木が設置されている。

〈保存管理・活用上必要な要素〉

- ・ベンチ・テーブルや遊歩道、案内板が整備されている。

〈生活文化形成に係る要素〉

- ・鞍掛大明神及び奥の院、奥の院鳥居・階段
- ・民有林、林道

〈史跡の保存管理上調整が必要な要素〉

- ・自生または植林されて繁茂した樹木（民有林）

③伝蔵屋敷跡

〈本質的価値を構成する要素の現状〉

- ・曲輪、削平地、接続路が残されている。
- ・土器類、陶磁器類等が出土している。

〈生活文化形成に係る要素〉

- ・民有林、林道

〈史跡の保存管理上調整が必要な要素〉

- ・自生または植林されて繁茂した樹木（民有林）

④伝鷹峯城跡

〈本質的価値を構成する要素の現状〉

- ・堀切、塹堀、切岸、土橋、曲輪・削平地、接続路が残されている。
- ・土器類、陶磁器類等が出土している。

〈本質的価値を顕在化する要素〉

- ・標木が設置されている。

〈保存管理・活用上必要な要素〉

- ・遊歩道が整備されている。

〈生活文化形成に係る要素〉

- ・国有林野、民有林、林道

〈史跡の保存管理上調整が必要な要素〉

- ・自生または植林されて繁茂した樹木（民有林）
- ・鉄塔や架線等の構造物

⑤指定地の周辺地域を構成する諸要素

〈本質的価値を構成する要素の現状〉

- ・削平地、接続路、庭園、石積み、五輪塔群が残されている。

〈生活文化形成に係る要素〉

- ・林道

〈史跡の保存管理上調整が必要な要素〉

- ・春光寺南側に所在する稲荷神社や社務所
- ・住宅、鉄塔、架線等の構造物
- ・民有林や果樹園
- ・使用されていないモノレール

3) 公開活用の現状

- ・古麓城跡は球磨川の右岸に位置し、来訪者は主に国道3号から県道158号経由でアクセスしている。しかし、案内標識がなくわかりにくい。
- ・春光寺及び古麓城登り口に駐車場がある。
- ・公共交通機関を用いて来訪する場合、JRの最寄駅は八代駅であり、八代駅から春光寺まで約2.5kmあり、徒歩で約30分、タクシー等で約5分を要する。
- ・八代駅からバスを利用した場合、宮地バス停から徒歩で約15分を要する。
- ・JR八代駅・新八代駅、くまナンステーションでレンタサイクルが利用できる。ので、自転車でアクセスすることも可能である。

4) 整備の現状

- ・現状では、昭和40年代の整備以降新たな整備は行われていない。

5) 課題

①眺望の確保

- ・新城公園の展望所から麦島城跡、八代城跡を眺望するために、周囲の樹木の管理が必要となる。

②施設（説明板等含む）

- ・各所に説明板や標木があるが、不統一かつ劣化や傷みが見られるため、統一性のある説明板や標木を新設する必要がある。
- ・伝新城跡に展望所が設置されているが、経年劣化により傷んでいるため、修復あるいは新設が必要である。

- ・遊歩道が整備されているが、経年劣化や橋の欄干が欠落する等通行に危険が生じているため、早急な修復が必要である。
- ・テーブル・椅子等が設置されているが、いずれも経年劣化により傷んでいるため、修復あるいは新設が必要である。
- ・新城公園にはトイレや水飲み場があるが、現在は使用禁止となっているので、活用を考えた場合、新設する必要がある。
- ・使用されていない構造物を撤去する必要がある。

③遺構・遺物の保存

- ・堀切、堅堀、切岸、土橋、曲輪・削平地等地形を活かして構築された、中世山城の遺構が残存している。しかし、当時の状況をイメージすることが困難で、来訪者に史跡の価値を伝えることができていない。

④アクセス

- ・場所が分かりづらいため、主要道路からの車両誘導の案内板等の設置が必要である。
- ・新八代駅や八代駅あるいは市中心部（八代城跡）から古麓城跡までの距離を考慮した場合、二次交通の整備が必要である。
- ・JR 八代駅・新八代駅、くまナンステーションでのレンタサイクルの利用を呼びかける。

⑤その他

- ・城跡には自生または植林された樹木が繁茂しており、定期的な管理（枝打ち・剪定等）が必要である。
- ・台風等による風倒木の処理、及び危険木の伐採が必要である。
- ・リーフレット等の解説・案内書を作成し、広く伝えることが必要である。
- ・確認調査に基づいた登城路の確認及び整備が必要である。



Photo.26
伝新城跡に架かる橋の現状（北より）



古麓城跡全景（北西側から）



古麓城跡の堀切等

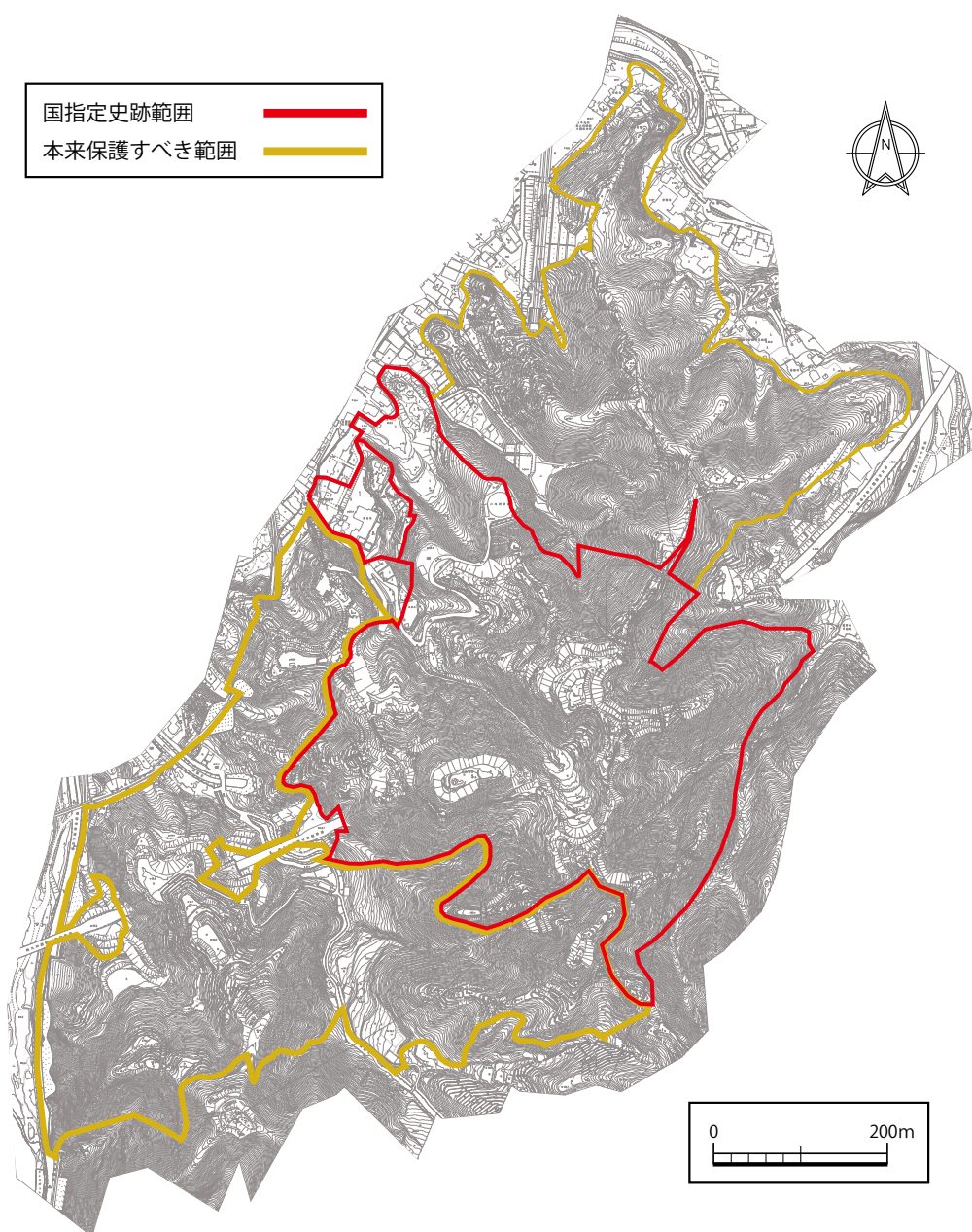


Fig.14 古麓城跡の本質的価値を構成する要素

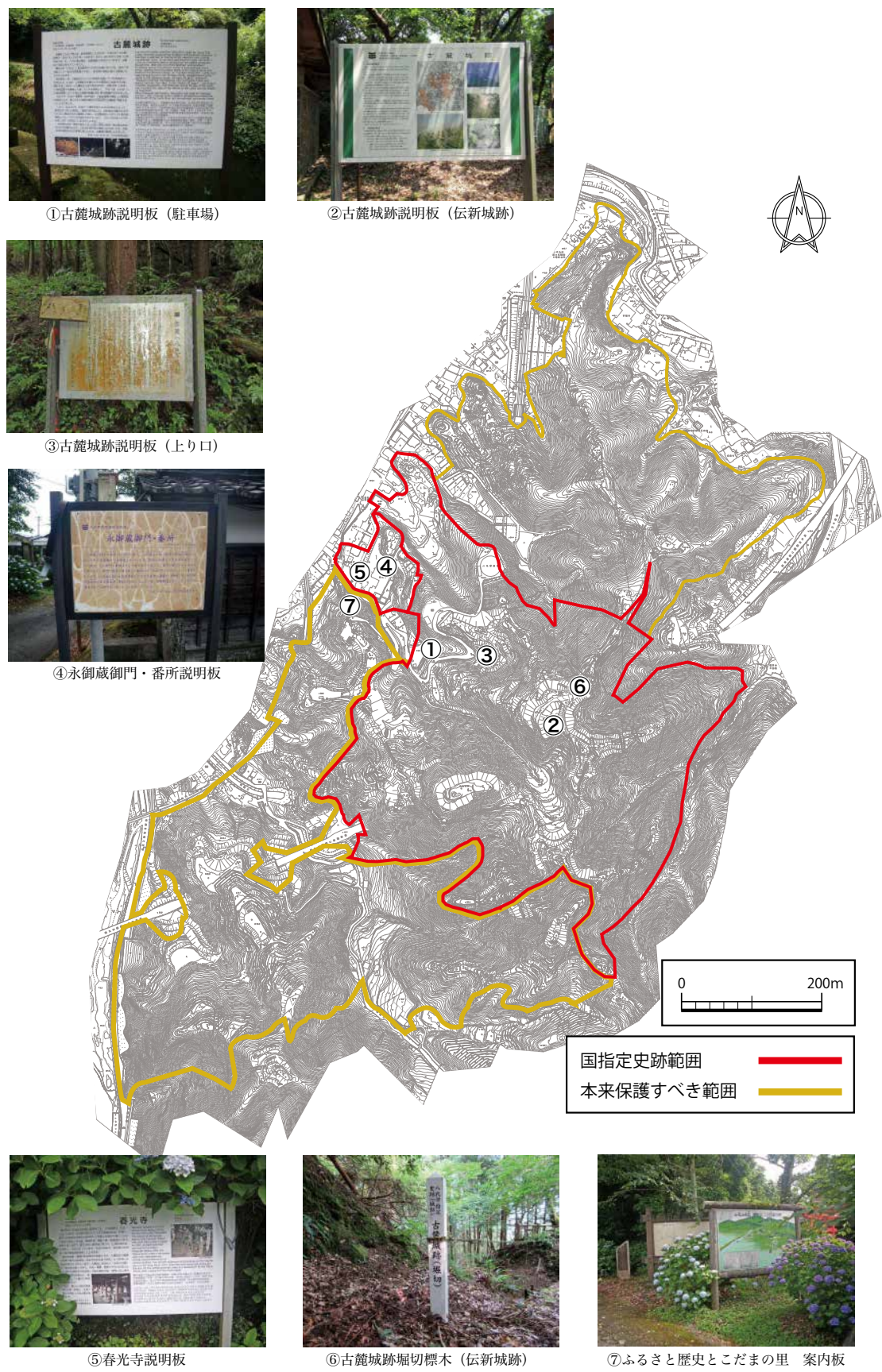
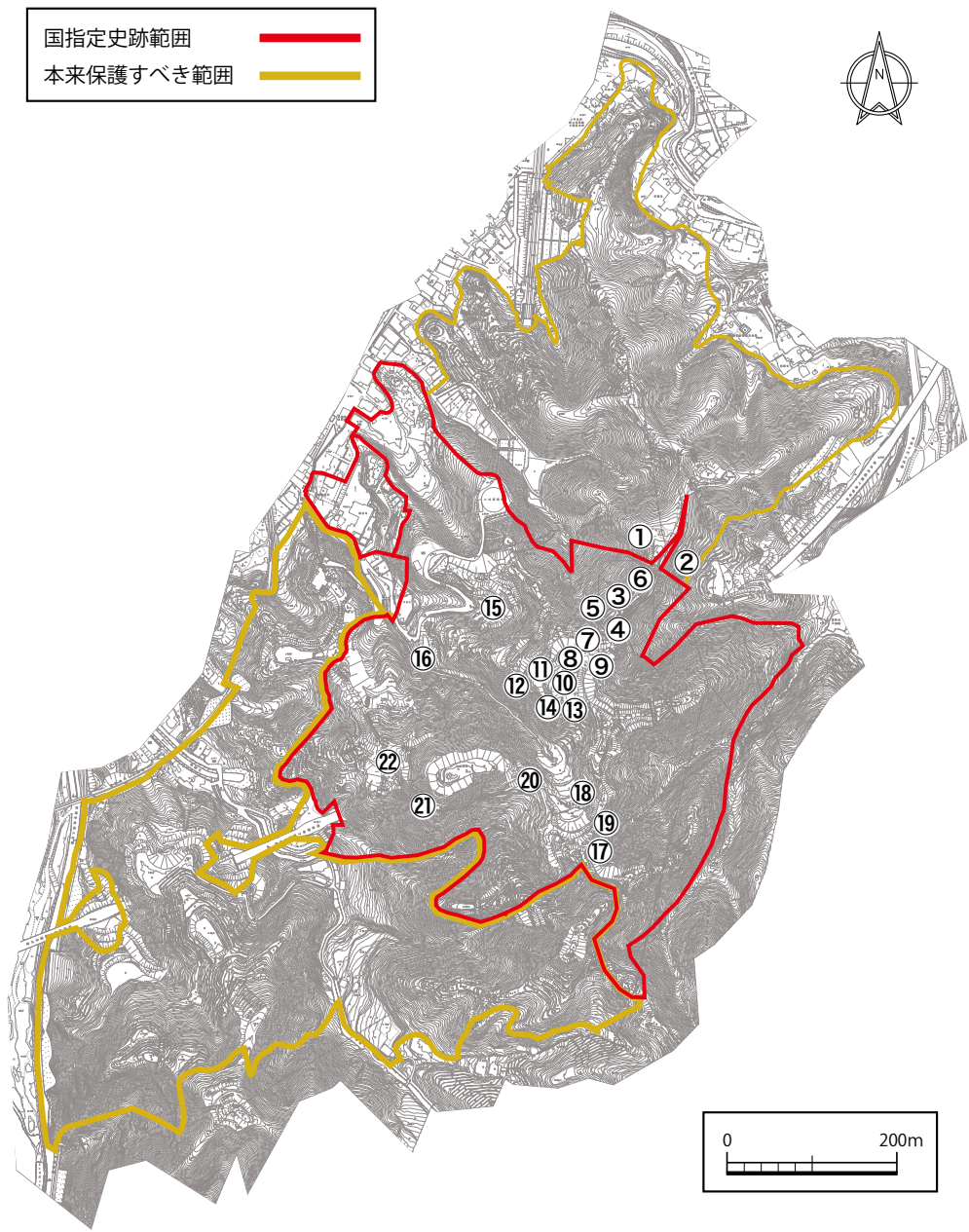


Fig.15 古麓城跡の本質的価値を顕在化する要素



※写真①～②②は次項に掲載

Fig.16 古麓城跡の保存管理・活用上必要な要素及び生活文化に係る要素

保存管理・活用上必要な要素



①テーブル・椅子等



②新城跡広場案内板



③柵及び遊歩道



④新城跡広場案内板



⑤テーブル・椅子等、柵



⑥橋 1



⑦橋 2



⑧新城跡遊歩道階段



⑨テーブル・椅子等（新城公園）



⑩新城公園階段



⑪新城公園東屋



⑫奥の院（丸山城跡）案内板



⑬新城公園上段東屋 1



⑭新城公園上段東屋 2



⑮駐車場他案内板



⑯砂防ダム及びカーブミラー



⑰国有林借地標



⑱新城跡広場案内板
（鷹峯城跡から）



⑲国有林案内板

生活文化に係る要素



⑳鞍掛大明神



㉑奥の院



㉒奥の院鳥居・階段 1

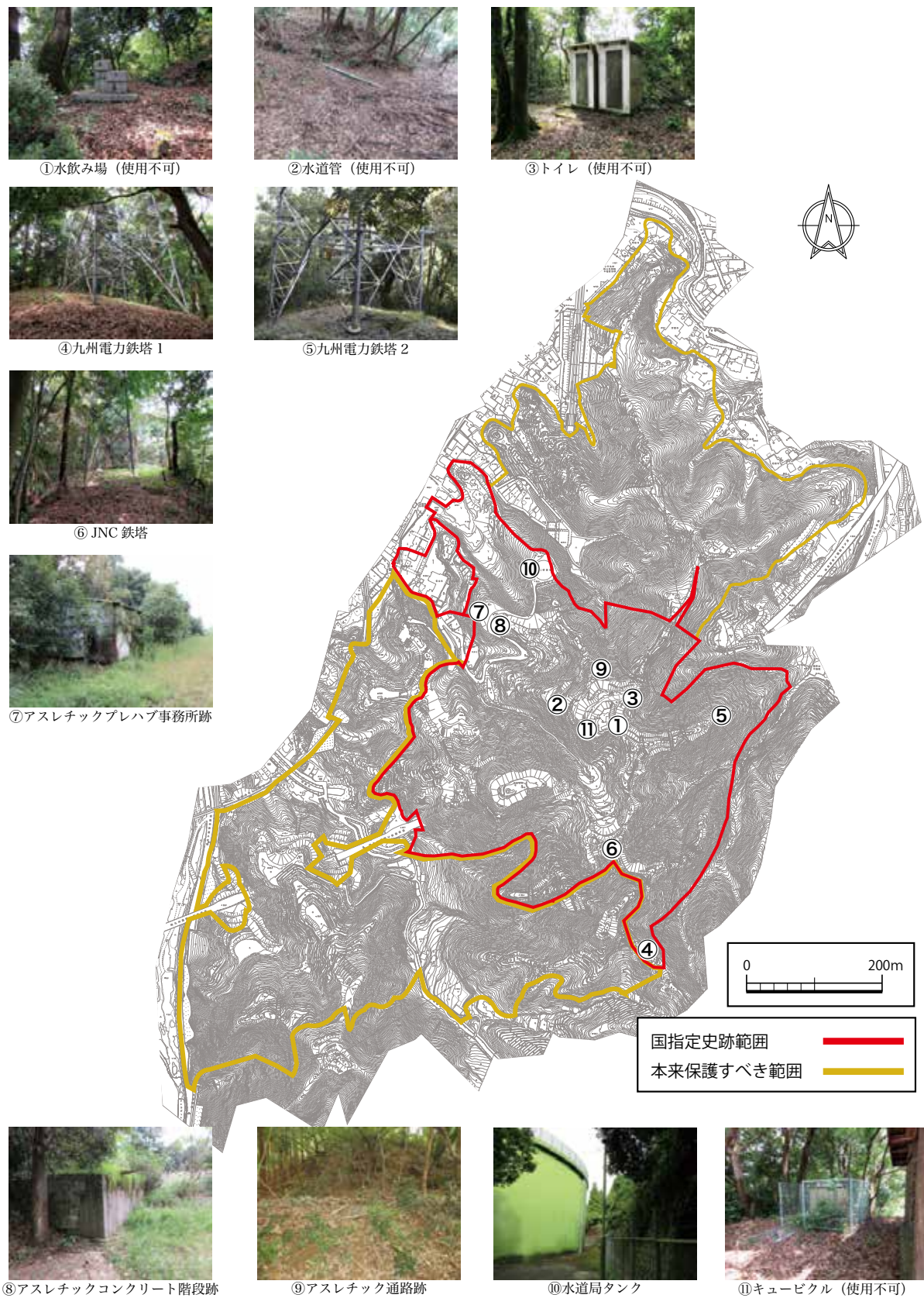


Fig.17 古麓城跡の保存活用上調整が必要な要素